

わくフェスクリスマスマーケット出店要領

わくフェスクリスマスマーケット出店募集のお申込みをもって、下記の内容についてすべてご承諾、ご同意頂いたものとしてお取扱いいたしますので、予めご了承ください。

1 開催概要

(1) 目的

- 地域のお店に出店してもらうことで、商店街のことを知ってもらい、商店街の活性化に繋げる。
- 地域への愛着を育み、地域に住み続けたいと想える地域の未来を志向する人づくりを目的とし、定住者を増加させることで、魅力的で活気にあふれる地域づくりを目指す。
- 学生ボランティアを募り、若い世代の方々にも地域活性化にかかわってもらい次世代育成へと繋げていく。参加してくれた学生ボランティアにはボランティア証明書を発行する。
- 商工会、自治会、住民、企業、学校等と連携し、地域が一丸となった街づくりを目指す。

(2) 実施日時

令和6年12月7日（土） 15時から20時まで（飲食販売は19時まで）

(3) 出店場所及び費用等



	物品販売・体験コーナー	飲食販売
出店場所	川越市立高階南小学校	
出店費用	5,000 円 1 区画 1.5 間(2m)×2 間(2m)	
基本備品	長机 2 台、椅子 4 脚、発電機※	

※イベント当日に調理して販売を行う出店者は、別紙「臨時出店における注意事項について」を熟読し、順守してください。

※発電機は3店舗に1台。不足の場合は、各自で持ち込んでください。

※基本備品は必ず返却してください。

(4) イベントの中止について

不測の事態（荒天時等）が生じた場合は、実行委員会がイベントの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこれに従うものとし、実行委員会はこれによって生じた出店者及び関係者の損害を補償しません。

2 出店募集について

(1) 出店参加資格・条件

- ・ Shingashi めぐり・わくわくフェスティバルの目的に賛同する者。
- ・ 申込をした本人が出店すること（又貸しは不可）。
- ・ 公序良俗に反する服装や、言動を行わないこと。
- ・ 食品衛生について理解し、その基準を守って出店すること。
- ・ 出店場所、出店条件などを了解すること。
- ・ 商品を不当な価格で販売しないこと。
- ・ 出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して責任を負うこと。

以下に該当する場合は、出店できません。

- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である者。
- ・ 暴力団又は暴力団員が出店申込者等の営業を支配するもの。
- ・ 法人で、その役員又は主要な従事者が暴力団員であるもの。
- ・ 暴力団に対し、利益を供与するもの。
- ・ 政治的内容のチラシを配るなどの政治的行為、布教活動等行うもの。
- ・ その他イベントの風紀を乱し、又は乱すおそれがあると実行委員会が認めるもの。

(2) 募集期間

令和6年9月18日(水)から10月7日(月)午後5時まで

別紙「出店調査票」を、実行委員会事務局へ提出（メール及び郵送）してください。

なお、調査票に未記入があった場合、受付できません。

※出店内容及び費用によって調査票が異なります。よくご確認し、提出してください。

(3) 募集出店数（先着順になります）

- ・ 飲食販売及び物品販売 20店舗
- ・ 体験コーナー 4店舗

※同系列商品を取扱う店舗のお申込みが多数ある場合は、多種多様な商品を楽しんでいただくため、募集期間終了後、実行委員会で審査・選定を行います。

出店者には10月15日(火)にメールにてご連絡します。

なお、選考の内容・結果についての異議申立てや選考結果確認のお問い合わせには、ご回答いたしかねますので、予めご了承ください。

※イベント内容に不適切な出店申込みがあった場合には、出店をお断りすることがあります。

(4) 出店費用のお支払いについて

出店費用は実行委員会からの審査結果通知後、**10月25日(金)までに**指定口座へお振込みください。お支払い後の返金は一切できません。

【指定口座】

武蔵野銀行 新河岸支店 普通 1107581

Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル実行委員会

会長 久高 健 (クダカ タケシ)

※振込手数料はご負担願います。

※お振込みの際、ご依頼人名は出店名を入力してください。

(5) 提出書類【期日までに実行委員会事務局へメール又は郵送でご提出ください】

	期日	体験コーナー	物品販売	飲食販売
提出書類	10/7(月) 17時まで	・ 出店調査票 (体験コーナー用) 【別添1】	・ 出店調査票(物品販売用) 【別添2】	・ 出店調査票(飲食販売用) [出店費用①【別添3-1】] [出店費用②【別添3-2】] [出店費用③【別添3-3】]
	10/31(木) 17時まで		・ 臨時出店の概要【別添4】 ※既製品の飲食物を販売する場合は、 食品の仕入れ先【別添5】	・ 臨時出店の概要【別添4】 ・ 食品の仕入れ先【別添5】 ・ 【必須】 従事者(イベント当日に調理をする方)の検便検査成績書

※申請内容に記載の無いものは、当日販売できませんので、販売予定の品目を全てご記入ください。

※検便は各自で検査機関へ依頼し、必ず実施してください。

(6) スケジュール

	日程	手順	内容
9月	18日(水)	募集開始	「出店調査票」提出
10月	7日(月)17時	募集締切り	
	15日(火)	審査結果通知	メールにてご連絡
	25日(金)	出店料振込締切り	
	31日(木)17時	物品販売及び飲食販売 出店者提出書類締切り (メール又は郵送)	①臨時出店の概要【別添4】 ②食品の仕入れ先【別添5】 ③従事者の検便検査成績表(期日までに間に合わない場合は後日提出)
11月	中旬	出店許可証等送付 (メールで送付)	①出店許可証(再発行は原則行いません) ②出店料領収書 ③出店位置図
12月	7日(土)	クリスマスマーケット	会場：川越市立高階南小学校

4 注意事項

- ・出店区画の割当てについては、実行委員会が決定いたしますのでご了承ください。
- ・テント内（出店区画内）で出たゴミは、各自でお持ち帰りいただくよう協力をお願いします。
- ・学校備え付けの水道は使用できます（給水、手洗いのみ。食器洗浄は不可）。
- ・搬出・搬入にかかる経費は、出店者のご負担といたします。
- ・出店に必要な費用及び物品は全て出店者が負担してください。
- ・火の取扱いには十分注意し、消火器、バケツに水を張っておくなど、各出店者で準備すること。
- ・来場者がコードにつまづかないよう養生する等、安全対策を徹底してください。
- ・販売にかかる釣銭（両替はできません）、紙袋・ビニール袋などは各自でご用意ください。
- ・クロークサービスはありませんので、荷物等は各自で管理してください。
- ・騒音となる音響設備は使用できません。
- ・出店物の販売は、原則出店者が行い、商品と売上金の管理は出店者の責任で行ってください。
- ・出店者が用意した備品等の紛失については、実行委員会は責任を負いません。

<お問い合わせ・書類提出先>

Shingashi めぐり・わくわくフェスティバル実行委員会事務局
（川越市新河岸駅周辺地区整備事務所内）
〒350-1133 川越市大字砂 77 番地 1
電話：049-244-5588
E-mail: shingashi@city.kawagoe.lg.jp